

株 主 各 位

山梨県上野原市上野原8154番地217  
株式会社トリケミカル研究所  
代表取締役社長 齋藤 隆

## 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年4月26日（月曜日）午後4時30分までに折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成22年4月27日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都八王子市旭町14番1号<br>京王プラザホテル八王子 4階「宴の間」<br>(末尾の会場案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第32期（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び<br>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第32期（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |

### 決 議 事 項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.trichemical.com>) に掲載いたしますのでご了承ください。

# 事業報告

(自 平成21年2月1日)  
(至 平成22年1月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、年度の後半に入りようやく最悪期を脱しつつあるものの、年間を通じては円高、デフレの進行、厳しい雇用情勢等、サブプライム問題に端を発する世界同時不況による影響は大きく、企業の設備投資、個人消費の動向ともに力強さに欠け、予断を許さない状況にありました。

当社グループの主要な販売先であります半導体業界におきましても、不況の影響をまともに受け、特に年度の前半においては材料面における各ユーザーでの急激な在庫調整が進んだことで、大きく需要が減退いたしました。年度の後半にかけて需要は徐々に回復傾向を見せました。しかしながら年間を通じては世界的な景気後退の影響を払拭するまでには至りませんでした。

このような状況下、当社におきましては各ユーザーの動向に留意し、状況の変化や研究開発ニーズに迅速に対応するべく努めるとともに、太陽電池材料等半導体以外の分野への販売にも注力してまいりました。また、利益面でも、原材料等の購入価格の引き下げ、労務費・経費の圧縮に努めてまいりましたが、売上高は2,397,209千円(前年同期比26.1%減)となり、この結果、営業損失は131,363千円(前年同期は371,415千円の利益)、経常損失は168,245千円(同321,902千円の利益)、当期純損失は153,030千円(同150,652千円の利益)となりました。

当連結会計年度の期末配当につきましては、これら業績の状況に鑑みて、誠に遺憾ながら見送ることとさせていただきます。

なお、販売実績にかかる所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 日本

日本国内における半導体メーカー向け売上に関しましては、年度の前半における大幅な落ち込みから、年度の後半にかけて徐々に回復の度合いを強めてまいりましたが、特に台湾を中心としたアジア地域における半導体メーカーの稼働率が低水準で推移した影響を受け、売上高は2,301,337千円(前年同期比24.3%減)となり、営業損失は133,670千円(前年同期は350,328千円の利益)となりました。

#### ② 北米

米国子会社TCLC, INC.の同地域における販売が、主に年度の前半において主要ユーザーの大幅な稼働率低下の影響を受け低迷いたしました。その結果、売上高は95,872千円(前年同期比52.8%減)となり、営業損失は95千円(前年同期は14,165千円の利益)となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は280,092千円であり、その主なものは、第二工場用製造装置及び製品出荷用容器等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

現在の我が国経済は、世界同時不況の影響から徐々に回復しつつあるものの、先行きの不透明感を払拭できない状況にあります。

このような環境下ではございますが、当社は中長期的に厳しい経営環境下においても耐えうる市場競争力の維持及び強化に向けた諸施策の実施、さらに、超高純度、高付加価値のウルトラファインケミカルサプライヤーとして最先端テクノロジーの発展に貢献すべく、次に掲げる項目を経営戦略の基本方針として事業展開を行い、継続的成長の達成を目指すとともに企業価値の最大化に努めてまいります。

まず、新たな進化と成長を実現する経営基盤の強化のため、太陽電池向け材料等、半導体以外の分野に向けましても当社化学材料の開発・供給・販売体制を強化することで新たな事業の柱としての成長を図ってまいります。

また、現在の主な販売先であります半導体向けの化学材料に関しましても、次世代半導体向けの新規化学材料の量産化を目的として製造・開発能力の強化とコスト削減を図ってまいります。

最後に社外との連携、共同開発を推進し、事業のスピードアップを図ってまいります。

今後も業績の向上に努め、株主各位のご期待に添う所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第29期 (平成19年1月期)	第30期 (平成20年1月期)	第31期 (平成21年1月期)	第32期 (平成22年1月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,701,354	3,601,779	3,244,854	2,397,209
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	328,714	628,113	321,902	△168,245
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	190,915	369,798	150,652	△153,030
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	77.37	66.51	21.67	△21.51
総 資 産 (千円)	2,829,498	3,803,841	4,053,917	3,966,668
純 資 産 (千円)	1,238,815	2,244,584	2,391,938	2,195,766
1株当たり純資産 (円)	248.84	329.66	334.13	310.94

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

なお、平成18年6月16日付で株式1株につき10株の割合をもって、株式分割を行っております。

## (6) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TCLC, INC.	100,000米ドル	100.0%	化学薬品の販売

### ② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)エッチ・ビー・アール	30,000千 円	49.0%	臭化水素の製造・販売
Techno Trichem Laboratory Corporation	500,000千韓国 ウオン	49.0%	化学薬品の製造・販売

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、Si半導体用、光ファイバー用高純度化学化合物の開発、製造及び販売を主な事業としております。

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本社、工場	山梨県上野原市
上野原第二工場	山梨県上野原市
関西営業所	大阪府吹田市
台湾支店	台湾新竹縣

### ② 子会社

TCLC, INC.	米国カリフォルニア州
------------	------------

## (9) 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103名	増減なし	34.5歳	8.0年

(注) パート9名は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
	千円
(株) 三菱東京UFJ銀行	412,031
(株) 商工組合中央金庫	374,490
(株) 山梨中央銀行	370,000
(株) みずほ銀行	200,000
(株) 日本政策金融公庫	166,700

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 27,240,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 7,160,160株  |
| (3) 株主数      | 1,031名      |

#### (4) 大株主(上位10名)

株 主 名				所 有 株 式 数 (持 株 比 率)	株 式 数 率
J	S	R	(株)	1,432,100	20.27
竹	中	潤	平	973,760	13.78
相	澤	康	雄	584,540	8.27
斎	藤		隆	404,710	5.73
(株)	山	梨	中 央 銀 行	300,000	4.24
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合				283,000	4.00
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノントリーティー クライアantz				248,800	3.52
トリケミカル研究所従業員持株会				248,700	3.52
ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合				240,900	3.41
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)				136,100	1.92

(注) 持株比率は、自己株式(98,368株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

##### ① 新株予約権の数

第2回新株予約権	418個
第3回新株予約権	269個
第4回新株予約権	219個

##### ② 目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権	普通株式	418,000株	(新株予約権1個につき1,000株)
第3回新株予約権	普通株式	269,000株	(新株予約権1個につき1,000株)
第4回新株予約権	普通株式	219,000株	(新株予約権1個につき1,000株)

### ③ 当社役員の新株予約権の保有状況

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第2回(200,000円)	平成20年12月28日～ 平成26年12月27日	103個	5名
	第3回(200,000円)	平成21年9月1日～ 平成27年8月31日	62個	5名
	第4回(220,000円)	平成22年4月28日～ 平成28年4月27日	95個	3名
監査役	第2回(200,000円)	平成20年12月28日～ 平成26年12月27日	21個	1名
	第3回(200,000円)	平成21年9月1日～ 平成27年8月31日	9個	1名

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
竹中潤平	取締役会長	
斎藤隆	取締役社長(代表取締役)	TCLC, INC. 代表取締役社長 ㈱エッチ・ビー・アール 代表取締役社長
菅原久勝	取締役(技術製造本部長)	
砂越豊	取締役(管理本部長)	㈱遊無有 代表取締役社長
太附聖	取締役(営業本部長)	
木曾幸一	常勤監査役	
伊藤晶夫	監査役	
梅澤宣喜	監査役	
勝又喜代治	監査役	

- (注) 1 監査役 伊藤晶夫、梅澤宣喜、勝又喜代治の各氏は、社外監査役であり、㈱大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
- 2 監査役 伊藤晶夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3 監査役 梅澤宣喜氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	5名	53,525千円
監査役	4名	21,424千円（うち社外3名 7,200千円）

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

### ② 当該事業年度における主な活動状況

監査役伊藤晶夫は当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士・税理士として得た専門的見地から、意見を述べております。

監査役梅澤宣喜は当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、監査役会のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する豊富な経験から、意見を述べております。

監査役勝又喜代治は当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、監査役会のすべてに出席し、主に企業経営に関する豊富な見識に基づき、意見を述べております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額                | 19,100千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,100千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計を記載しております。



### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人として相応しくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときは、解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規定を役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役をその責任者として管理本部管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員への教育等を行う。

内部監査室は、管理部と連携し、コンプライアンスの状況について監査する。

これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、役員・従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに管理部、常勤監査役又は顧問弁護士等に通報（匿名も可）、報告する体制を構築する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命する。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行う。
- ② 月例の取締役及び部門長をメンバーとした経営戦略会議において年1回将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し、取締役会の承認を得るものとする。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- ③ 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施する。
- ④ 取締役会・経営戦略会議による月次業績のレビューと改善策の立案、実施をする。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

今後、当社が子会社を設立等した場合、子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

**(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを任命することとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・管理部への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

その報告は、コンプライアンス担当取締役が常勤監査役に対して、適時迅速に行うものとする。

**(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証する。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図る。

**7. 株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,746,217</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,393,223</b>
現金及び預金	143,155	買掛金	59,378
受取手形及び売掛金	1,170,843	短期借入金	1,010,000
商品及び製品	19,591	1年内返済予定の長期借入金	156,657
仕掛品	92,917	リース債務	3,104
原材料及び貯蔵品	214,723	未払法人税等	1,890
繰延税金資産	36,957	賞与引当金	29,101
その他	70,798	その他	133,092
貸倒引当金	△2,770	<b>固定負債</b>	<b>377,677</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,220,450</b>	長期借入金	368,364
<b>有形固定資産</b>	<b>2,068,851</b>	リース債務	9,313
建物及び構築物	720,710		
機械装置及び運搬具	381,132	<b>負債合計</b>	<b>1,770,901</b>
工具、器具及び備品	330,710	<b>(純資産の部)</b>	
土地	608,641	<b>株主資本</b>	<b>2,209,559</b>
リース資産	11,827	資本金	741,682
建設仮勘定	15,829	資本剰余金	642,682
<b>無形固定資産</b>	<b>12,250</b>	利益剰余金	848,248
その他	12,250	自己株式	△23,054
<b>投資その他の資産</b>	<b>139,347</b>	評価・換算差額等	△13,793
投資有価証券	119,577	その他有価証券評価差額金	△4,701
繰延税金資産	14,947	為替換算調整勘定	△9,092
その他	10,164		
貸倒引当金	△5,342	<b>純資産合計</b>	<b>2,195,766</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,966,668</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>3,966,668</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成21年2月1日  
至 平成22年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,397,209
売 上 原 価	1,543,307
売 上 総 利 益	853,901
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	985,265
営 業 損 失	131,363
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	154
受 取 配 当 金	6,648
そ の 他	2,100
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	20,250
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	575
固 定 資 産 除 却 損	4,736
そ の 他	20,223
経 常 損 失	168,245
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	168,245
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,111
法 人 税 等 調 整 額	△19,327
当 期 純 損 失	153,030

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年2月1日  
至 平成22年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高	741,682	642,682	1,022,755	△972	2,406,148
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△21,476	—	△21,476
当 期 純 損 失	—	—	△153,030	—	△153,030
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△22,082	△22,082
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△174,506	△22,082	△196,588
当 期 末 残 高	741,682	642,682	848,248	△23,054	2,209,559

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	△4,598	△9,611	△14,210	2,391,938
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△21,476
当 期 純 損 失	—	—	—	△153,030
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△22,082
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△102	519	416	416
当 期 変 動 額 合 計	△102	519	416	△196,172
当 期 末 残 高	△4,701	△9,092	△13,793	2,195,766

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名 TCLC, INC.

#### 2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 2社

会社名 (株)エッチ・ビー・アール

Techno Trichem Laboratory  
Corporation

#### 3 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。  
ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～40年
機械装置及び運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～15年

(追加情報)

当社の機械装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。



② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TCLC, INC. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法を採用しております。

**連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更**

1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ21,727千円増加しております。

2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。これによる損益への影響はありません。

### 3 リース取引に関する会計基準等の適用

当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる損益への影響はありません。

### 表示方法の変更

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記しておりましたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ16,523千円、131,544千円、357,515千円であります。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	396,938千円
土地	299,581千円
合計	696,520千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	100,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	310,722千円
合計	410,722千円

#### 2 有形固定資産の減価償却累計額 1,095,920千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,160,160	—	—	7,160,160

### 2 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	21,476	3	平成21年1月31日	平成21年4月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

- 3 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 687,000株

### 1株当たり情報に関する注記

- 1 1株当たり純資産額 310円 94銭
- 2 1株当たり当期純損失 21円 51銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月15日

株式会社 トリケミカル研究所

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリケミカル研究所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸 借 対 照 表

(平成22年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,703,889</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,391,770</b>
現金及び預金	109,220	買掛金	57,966
受取手形	452,249	短期借入金	1,010,000
売掛金	720,369	1年内返済予定の長期借入金	156,657
商品及び製品	12,965	リース債務	3,104
仕掛品	92,917	未払金	65,445
原材料及び貯蔵品	214,723	未払費用	36,557
前払費用	10,666	未払法人税等	1,890
未収還付法人税等	56,629	前受金	7,378
繰延税金資産	35,652	預り金	23,301
その他	780	賞与引当金	29,101
貸倒引当金	△2,286	その他	367
<b>固定資産</b>	<b>2,185,957</b>	<b>固定負債</b>	<b>377,677</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,068,851</b>	長期借入金	368,364
建物	635,360	リース債務	9,313
構築物	85,349		
機械及び装置	379,623		
車両運搬具	1,509		
工具、器具及び備品	330,710		
土地	608,641		
リース資産	11,827		
建設仮勘定	15,829		
<b>無形固定資産</b>	<b>12,250</b>		
ソフトウェア	8,442		
その他	3,808		
<b>投資その他の資産</b>	<b>104,854</b>		
投資有価証券	35,733		
関係会社株式	49,511		
従業員に対する長期貸付金	1,500		
破産更生債権等	5,342		
繰延税金資産	14,947		
その他	3,161		
貸倒引当金	△5,342		
<b>資産合計</b>	<b>3,889,846</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,769,448</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>2,125,099</b>
		資本金	741,682
		資本剰余金	642,682
		資本準備金	642,682
		利益剰余金	763,787
		利益準備金	5,194
		その他利益剰余金	758,593
		繰越利益剰余金	758,593
		<b>自己株式</b>	<b>△23,054</b>
		評価・換算差額等	△4,701
		その他有価証券評価差額金	△4,701
		<b>純資産合計</b>	<b>2,120,397</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,889,846</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年2月1日  
至 平成22年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,375,088
売 上 原 価		
製 品 期 首 た な 卸 高	10,733	
当 期 製 品 製 造 原 価	1,539,128	
合 計	1,549,861	
製 品 期 末 た な 卸 高	12,965	1,536,896
売 上 総 利 益		838,192
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		971,862
営 業 損 失		133,670
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	145	
受 取 配 当 金	6,648	
そ の 他	1,960	8,754
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,250	
固 定 資 産 除 却 損	4,736	
そ の 他	20,220	45,207
経 常 損 失		170,123
税 引 前 当 期 純 損 失		170,123
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,036	
法 人 税 等 調 整 額	△21,893	△17,857
当 期 純 損 失		152,265

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年2月1日  
至 平成22年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	741,682	642,682	5,194	932,336	△972	2,320,923
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△21,476	—	△21,476
当 期 純 損 失	—	—	—	△152,265	—	△152,265
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△22,082	△22,082
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△173,742	△22,082	△195,824
当 期 末 残 高	741,682	642,682	5,194	758,593	△23,054	2,125,099

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高		△4,598	2,316,324
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		—	△21,476
当 期 純 損 失		—	△152,265
自 己 株 式 の 取 得		—	△22,082
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△102	△102
当 期 変 動 額 合 計		△102	△195,926
当 期 末 残 高		△4,701	2,120,397

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券  
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
構築物	7～40年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年



(追加情報)

当社の機械装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 重要な会計方針の変更

### 1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ21,727千円増加しております。

### 2 リース取引に関する会計基準等の適用

当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる損益への影響はありません。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	396,938千円
土地	299,581千円
合計	696,520千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	100,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	310,722千円
合計	410,722千円

#### 2 有形固定資産の減価償却累計額 1,092,334千円

#### 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権	20,386千円
短期金銭債務	7,789千円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	95,035千円
仕入高	79,802千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	98,368株
------	---------

## 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

#### (1) 流動資産

賞与引当金	13,090千円
たな卸資産評価損	12,115千円
繰越欠損金	23,553千円
その他	2,367千円
繰延税金負債（流動）との相殺	<u>△3,358千円</u>
小計	47,767千円
評価性引当額	<u>△12,115千円</u>
合計	35,652千円

#### (2) 固定資産

投資有価証券評価損	35,375千円
投資有価証券評価差額金	1,881千円
貸倒引当金	2,137千円
繰越欠損金	50,332千円
その他	170千円
小計	<u>89,898千円</u>
評価性引当額	<u>△74,950千円</u>
合計	14,947千円
繰延税金資産合計	<u>50,600千円</u>

### (繰延税金負債)

#### 流動負債

未収還付事業税	△3,358千円
繰延税金資産（流動）との相殺	<u>3,358千円</u>
繰延税金負債合計	<u>－千円</u>
差引：繰延税金資産の純額	50,600千円

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

### 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	19,236	15,941	72,423	26,850	134,450
減価償却累計額相当額	14,427	8,337	34,680	19,030	76,475
期末残高相当額	4,809	7,604	37,742	7,819	57,974

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 2 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	25,599千円
1年超	32,375千円
合計	57,974千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	35,574千円
減価償却費相当額	35,574千円

### 4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ファイナンス・リース取引

### 1 リース資産の内容

有形固定資産

半導体用材料生産設備等であります。

### 2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	300円	26銭
2	1株当たり当期純損失	21円	40銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月15日

株式会社 トリケミカル研究所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年3月19日

株式会社トリケミカル研究所 監査役会

常勤監査役 木 曾 幸 一 ㊟

社外監査役 伊 藤 晶 夫 ㊟

社外監査役 梅 澤 宣 喜 ㊟

社外監査役 勝 又 喜 代 治 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株 式の数
1	竹中潤平 (昭和15年9月1日生)	昭和53年12月 当社設立代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役会長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役会長（現任）	973,760株
2	齋藤隆 (昭和23年12月23日生)	昭和53年12月 当社設立常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副社長 平成21年4月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) TCLC, INC. 代表取締役社長 ㈱エッチ・ビー・アール 代表取締役社長	404,710株
3	菅原久勝 (昭和33年3月21日生)	平成16年5月 当社入社Iプロジェクト統括 平成17年2月 当社技術部長 平成18年4月 当社技術製造本部長 平成19年4月 当社取締役技術製造本部長（現任）	5,100株
4	砂越豊 (昭和28年9月7日生)	平成16年3月 当社入社管理本部長 平成19年4月 当社取締役管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱遊無有 代表取締役社長	9,900株
5	太附聖 (昭和39年10月21日生)	昭和62年4月 当社入社 平成14年7月 当社営業部長 平成16年5月 当社営業本部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長（現任）	9,300株

(注) 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はございません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

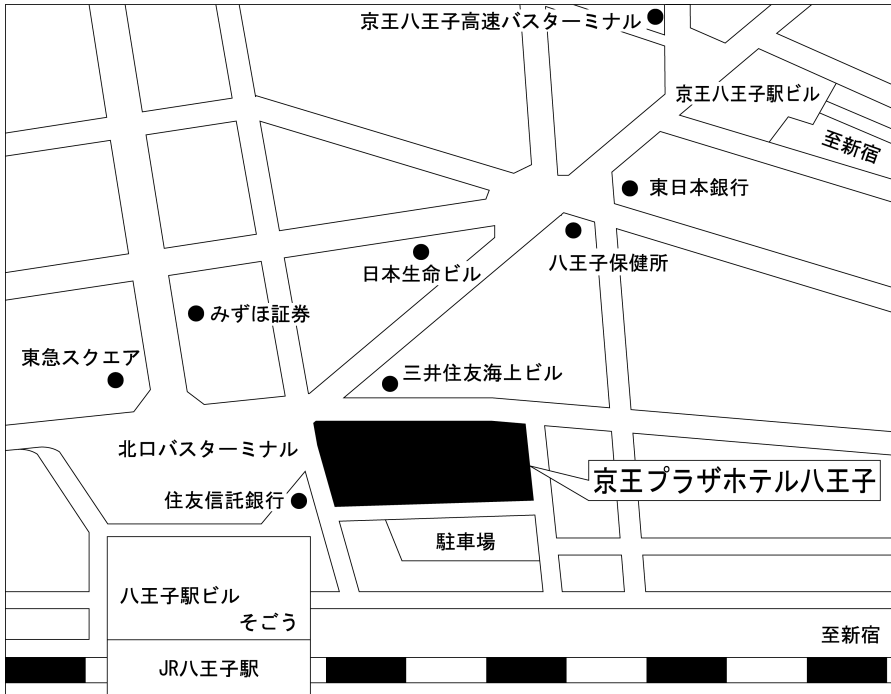
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
木曾幸一 (昭和25年9月17日生)	昭和56年8月 当社入社 平成元年4月 当社技術部長 平成9年12月 当社取締役技術開発本部長 平成14年4月 当社取締役技術開発本部長兼品質管理部長 平成17年4月 当社常勤監査役(現任)	96,400株

(注) 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はございません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 京王プラザホテル八王子 4階「宴の間」  
〒192-0083 東京都八王子市旭町14番1号  
TEL 042-656-3111 (代)



交通のご案内 ● J R 八王子駅北口前  
●京王線京王八王子駅下車徒歩約6分

(お願い) 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので  
お車でのご来場はご遠慮願います。